

# 令和元年余市町議会第2回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 1時56分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二  
令和元年6月18日（火曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
余市町議事堂 副 町 長 細 山 俊 樹

○開 議 総 務 部 長 須 貝 達 哉  
令和元年6月19日（水曜日）午前10時 総 務 課 長 増 田 豊 実

○出 席 議 員 (17名)	企 画 政 策 課 長 阿 部 弘 亨
余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫	地 域 協 働 推 進 課 長 小 黒 雅 文
余市町議会副議長 11番 白 川 栄美子	財 政 課 長 高 橋 伸 明
余市町議会議員 2番 吉 田 豊	税 務 課 長 紺 谷 友 之
〃 3番 辻 井 潤	民 生 部 長 前 坂 伸 也
〃 4番 岸 本 好 且	福 祉 課 長 照 井 芳 明
〃 5番 土 屋 美奈子	子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 かおり
〃 7番 近 藤 徹 哉	保 険 課 長 羽 生 満 広
〃 8番 吉 田 浩 一	環 境 対 策 課 長 成 田 文 明
〃 9番 佐 藤 一 夫	経 済 部 長 渡 辺 郁 尚
〃 10番 野 崎 奎 一	農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
〃 12番 庄 巖 龍	商 工 観 光 課 長 橋 端 良 平
〃 13番 安 久 莊一郎	建 設 水 道 部 長 山 本 金 五
〃 14番 大 物 翔	建 設 課 長 篠 原 道 憲
〃 15番 中 谷 栄 利	ま ち づ くり 計 画 課 長 千 葉 雅 樹
〃 16番 藤 野 博 三	下 水 道 課 長 庄 木 淳 一
〃 17番 茅 根 英 昭	水 道 課 長 中 村 利 美
〃 18番 溝 口 賢 誇	会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 秋 元 直 人
○欠 席 議 員 (1名)	農 業 委 員 会 事 務 局 長 水 野 貴 司
	教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 隆
	教 育 部 長 上 村 友 成
	社 会 教 育 課 長 奈 良 論

選挙管理委員会事務局長  
(併) 監査委員事務局長 中 島 豊

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純  
主 幹 枝 村 潤  
書 記 小 林 宥 斗

○議 事 日 程

第 1 一般質問

---

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和元年余市町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、野呂議員は通院のため欠席の旨届け出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位6番、議席番号4番、岸本議員の発言を許します。

○4番(岸本好且君) 令和元年余市町議会第2回定例会に当たり、さきに通告いたしました1件について質問いたします。町長におかれましては、答弁方よろしく願いをいたします。

件名、児童虐待の緊急時における本町の対応について。全ての子供たちは、健康に生まれ、十分な栄養や愛情を受け、守られて育つ権利を持っております。一方で、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、養育放棄といった虐待行為が全国的に発生しております。育児不安や精神不安などの親の原因はもとより、経済的不安、不安定な夫婦関係

などさまざまな原因が重なって、児童虐待が全国的に増加しております。児童相談所における児童虐待相談件数は、この二十数年で80倍までに増加したと言われており、大きな社会問題となっております。2017年上半期には児童相談所に通告された子供の数が初めて3万人を超え、現在もふえ続けています。今虐待による死亡事件が後を絶たず、多くの幼い命が犠牲になっている現実を私たちは直視しなければなりません。子供の虐待はさまざまですが、大半の親は悩み、苦しみ続けた結果子供を虐待してしまっているという現実があります。また、一たび虐待しているところを見られた親は周囲からも敬遠され、一層社会から孤立し、さらなる虐待につながっていきます。とても悲しいことです。子供たちを虐待から救うためには虐待してしまう親にまでさかのぼって相談を受けるなどケアをしていかなければなりません。全国で発生している虐待は、札幌市でも同様に発生しました。2歳の女兒が衰弱死した痛ましい事件がまたもや発生してしまいました。児童相談所の対応や警察との連携など、今回の事件ではさまざまな深刻な問題を突きつけられております。余市町においても児童虐待など痛ましい事件を決して発生させてはならないと考えます。子供たちを虐待から救うには、1、虐待通告は早急に情報共有し、48時間以内に安否確認を行う全国ルール徹底、2、乳幼児健診を受けていない子のうち状況が把握できていない子の安否確認、3、緊急時対応や警察との連携などが強く求められております。今子供を虐待から守ることは喫緊の課題です。本町の緊急時における対応の現状と全国で発生している虐待事件の教訓をどう生かしていくのか、具体的な方策についてお伺いいたします。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、岸本議員の児童虐待の緊急時における本町の対応についてのご質問に答弁いたします。

最初に、本町の緊急時における対応の現状につ

いてでございますが、虐待通告を受け、虐待の程度がひどく、生命の危険が考えられる場合には北海道中央児童相談所、警察及び保育所、幼稚園、学校等関係機関と密接な連携を図りながら、児童の安全確保を第一に迅速な対応に努めているところでございます。

次に、児童虐待事件の教訓を生かした具体的な方策についてでございますが、全国で発生している痛ましい事件を防ぐためには虐待の発生予防、早期発見、連携強化、職員の資質向上が重要と考えております。まず、虐待の発生予防につきましては、子育てに対する不安等の軽減を図るため、妊娠時から切れ目のない支援を行い、子育て世代の孤立を防ぐため親子の交流の場である子育て支援拠点の利用促進に努め、また早期発見につきましては健診未受診者に対する現認確認に引き続き取り組むとともに、北海道中央児童相談所との情報共有を徹底し、虐待児童等の適切な保護と支援を目的として設置された余市町要保護児童対策地域協議会を中心として、平時から関係機関と連携の強化を図ってまいります。また、職員のスキルアップのため児童虐待に関する研修に参加し、常に当事者意識を持ち、適切な対応に努め、幼い命を守るために取り組んでまいります。

○4番（岸本好且君） 今町長から答弁をいただきました。答弁の内容については、余市町、きちんと虐待から、防止も含めて、守っていくという体制はとれているということで理解をいたしました。

その上で、今回各定例会、6月にされていますけれども、この案件の質問は結構各議会でも出されていると思います。そういう意味で、これは余市に起きていないからということではなくて、札幌であろうが、今回札幌でしたけれども、本州で起きている実態を我が町に起きた、仮定というのはこういう場ではなじまないかわかりませんが、子供たちのことですので、そういう観点から

再質問させていただきます。

私の質問の中にも48時間ルールということをちょっと質問いたしましたが、あの事件が起きてから道内の児童相談所の4月と5月の直近の通告件数の調査をして、746件があったということで新聞報道もされています。そのうち64件が国が示す基準の48時間以内に安否確認ができなかったということで、今回の事件はそれにつながったかどうか別として、その48時間ルールというのがいかに難しいか、机上の上で考えるようにいかないということで、中央児童相談所が余市のエリアということで、その中に余市町が入っているかどうかわかりませんが、この48時間ルールが今回非常に難しい問題だということで浮き彫りにされたということで、町長、やっぱり余市にはそういう悲惨な事件は起きていないですけれども、この件数の多さ、それは48時間ルールが64件、結果として守られていなかった。およそ全部がその後の安否確認はとれているわけですが、なかなか難しいというこの現状を町長はどのように捉えているかまずお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

札幌での2歳児の事件に関しましては、私も大変心を痛めており、同時に行政機関の対応についてはもっとできないものかなと非常に憤りを感じているところでございます。余市町に関しましては担当課が中心になって健診未受診児についても現認確認を行っておりますし、各関係機関とも緊密に連携をとっておりますので、もちろんそういう事態のないようにしているわけでございますが、今後も関係機関と緊密に連携をとって、その前に発生の予防の段階から虐待事案が発生しないように努めていくということでございます。

○4番（岸本好且君） 北海道中央児童相談所が石狩とこの後志、札幌市はまた別なわけですけれども、ちょっと余市は札幌にまだ近いほうなので

けれども、実際に通報があつて、札幌市からそういう対応というのは距離的なことだとか、平日、土日の関係もありますけれども、一応通報の中に札幌にある中央児童相談所につながる電話番号、それから全国の共通、フリーダイヤルですけれども、あります。そのほかに町の広報の暮らしの情報、そういう電話番号の中に、余市町にも通報できるようなシステムになっています。4月に民生部の機構改革があつて、今どこの部署で受けるかちょっとわかりませんが、まず以前は対策室ですか、そこで受けていたということなのですからけれども、機構改革があつて、今余市町に町民からそのような事案が発生して通報は、今どこで受けるようになっているのでしょうか。そこをちょっとお聞きします。

**○町長（齊藤啓輔君）** 4番、岸本議員の質問にご答弁させていただきます。

本件通報の受け付け先は子育て・健康推進課になっています。

**○4番（岸本好且君）** 多分今回の札幌の事件によっていろいろな法制度が今厚労省のほうで変えるような動きもあるし、これはまだ今回の札幌の事件がきちんと検証されて、そういう意味で今の通報口の関係だとか、また余市町が該当しているかちょっとわかりませんが、これは児童相談所の話なのですからけれども、余市町と直接関係はないのですけれども、立入検査の調査を強く求められていることだとか、あと今対象となっている児童といいますか、在宅指導となっているのを8月末までに報告とか、そういうのが今回急に出てきているのですけれども、これ余市町に対して厚労省といいますか、中央児童相談所からそういう何か指導みたいなのが今現在来ているのでしょうか。そういうのあればあれですけれども、そこちょっとお聞きしたいなと思います。

**○町長（齊藤啓輔君）** 4番、岸本議員の質問に再度答えさせていただきます。

中央児童相談所からの余市町に対する指導という面では特段ありません。

**○4番（岸本好且君）** 今後自治体に対してもいろいろ出てくる可能性もありますので、しっかりしたそういう仕組みづくりとか、そういうものも今必要になってくると思いますので、それらもしっかりお願いしたいと思います。

次、さっきは乳幼児の関係の健診だとか、そういう関係でしっかり対応されているということなのですからけれども、今回札幌の事件をちょっと考えたとき、母子保護法で決められている乳幼児健診の位置づけというのが非常に今回大事だった気がします。今回ばかりではなくて、乳幼児健診ではるか平均より発育状態が低いといえますか、以下の発育状況であつて、それをわかっていながら面会できない親、その状況考えれば今回の危険性というのは、もし把握してきちんと対応していればそれは防げたと思いますけれども、この発育がおくれているかどうかとか、そういうものというのは専門家でないとなかなかわからない分野ですので、余市町は4カ月健診、10カ月健診、それから1歳6カ月健診、3歳児健診ということで、きちんと健診がされているわけですからけれども、これは一概に言えないことなのですからけれども、身長だとか体重だとか平均を大きく下回っている乳幼児がもしいた場合、ただ単に発育がおくれているのか、ほかに原因があるかというのは非常に難しい判断が迫られるのですけれども、乳幼児健診や予防接種サポートしている保健師さん、当然食事の面や運動面できちんと指導されていると思いますけれども、これもあつたらなのですが、仮ということであれですけれども、これまでそういう、健診にずっと来ていたのだけれども、急に、例えば1歳6カ月健診に来なくなったとか3歳児健診来なくなったということが、過去にそういう実態があつて、連絡がつかないことがあつたということが余市町は結局どうだったのでしょうか。お願いしま

す。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の質問に答えさせていただきます。

かつてに関しては資料ちょっとないので、お答えできませんけれども、30年度に関しましては健診に来なかった未受診児に関しては全て、全件担当課のほうで専門家が行って、現認確認をしているところです。

○4番（岸本好且君） 最近はそういうことがないということで安心したのですが、今回の札幌の事件を見るとほかの園児より極端にやっぱり痩せていたり、養育状況が不安視されて、しかも突然保育園に預けに来なくなったと、そんなことのケースで、その結果幼い命が失われたということになります。今起きていません。だけれども、これは起きてからでは遅いですので、その観点から再度お聞きしたいのですけれども、仮に余市で同じようなケースがあった場合、特に乳幼児健診を受けて、痩せているとか、今回は札幌の児童相談所が対応したのですけれども、身長、体重の具体的な数値を確認しないで、ただ単に小柄というだけで把握をしたと。詳しい情報きちんと入手して、さらにいろいろな角度から検討したらこの事件は防げたということも指摘されています。特に乳幼児健診で異常、受けていない、今はないのですけれども、もしそういう状況が出てきた場合、その子の安否確認をどこまでやるかなのです。一歩踏み込んで対応というのが絶対求められると思います。そういう仕組みづくりもこれから求められると思いますけれども、今後のことで結構ですので、町長として、これ今大変な深刻な状況になっている、このことについて今後仕組みづくりも含めて、これはただ単に自治体だけでできるものではありませんけれども、イメージ的にこういうふうにしていくという考えをもしお持ちでしたらお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員のご質問

に答弁させていただきます。

児童虐待の防止は、やはり社会全体で取り組んでいかなければならず、そもそも発生させないようにすることが非常に肝要だと思っております。その点からも平素より関係機関と、そして地域コミュニティと適切な連携をとりつつ、情報を即座に把握する体制というのを構築しなければならないということで、今でも一般の町民、家族、そして保育所、幼稚園、学校、民生委員等から何らかの疑いがあった場合はすぐに担当課のほうに連絡が来るようになっていっていると。児童相談所とも適切に連絡をとり合うというような体制が構築されているわけでございます。さらに、余市町要保護児童対策地域協議会というのを中心として、そういう虐待を防止、予防する、そして早期発見するという体制を構築しているというところでございます。今後も職員の資質向上させるために積極的に取り組んでいくというところでございます。

○4番（岸本好且君） 今連携大事だというふうに町長からお話がありました。児童相談所が余市にありませんので、そこでの連携も当然大事なのですけれども、今回の事件をちょっと考えてみたときに児童相談所と警察が虐待の関連情報をきちんと全件を共有しても、やっぱりすごく多くの案件が寄せられているということ、きょうの新聞も児童相談所の声も出ているのですけれども、そういう多くのどっちかという軽微な事案に、その裏に重大な案件が埋もれているということも専門家も指摘されているところです。そのためには、地域をよく知っている自治体、それから地元の、ここでは余市警察署、町長のほうからその連携はきちんとできているということで、それはそういうことで大変心強いのですけれども、児童相談所が道の管轄、しかもこのエリアから札幌までの距離的にも離れている、緊急時対応については48時間ルールを徹底しなければならない、そこがしっかりやれるかどうかは生命線だと思います。大き

な事件を発生させないためにも町民からの通報はもちろん、それにあわせて余市町と余市警察署との連携が何よりも大事かと思いますが、現在、もしくは今後このことを受けて、今決まりは決まりでいいのですけれども、特に余市警察署と余市町との関係、新たに何か構築していくものなのか、今現在お考えをお持ちなのか、そこをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

先ほど来私が申しております余市町要保護児童対策地域連絡協議会には余市警察署ももちろん入っておりますので、平素から連絡体制は構築されております。

○4番（岸本好且君） 最後になりますけれども、今この階にもトイレにシールが張っております。要するに児童相談所の全国共通ダイヤルです。もし虐待かもしれないとか、すぐにそこかけると近くの、当然ここ余市町の場合は児童相談所につながるようなシステムになっていると。いち早くで189なのですけれども、以前は10桁でちょっと使いづらいというのがあって、今回189ということで3桁に変わったということで、覚えやすいですし、平成27年の7月1日からスタートしています。それで、これちょっと私の提案なのですけれども、協議会だとか警察だとか学校、保育所、これは当然皆さん一生懸命防止も含めてやっている。何とか町民を巻き込んで、やっぱり全部どこで起きても我が町にそれは決して起こしてはならないという意識を高めるために3桁の189のこのシール、これ厚労省通して、どういう形で来たのかわからないのですけれども、これもしもっともっと余市の一般の町民も含めて啓発という観点から、まだ私役場しか見ていないので、これ公民館とかほかにあるかちょっとほかの議員見られているかもしれませんけれども、もうちょっと公共施設はもちろん商業施設だとか、これ現実的に取り寄せできるも

のなのか。もし可能であれば、量も少し多くなりますけれども、担当課のほうでちょっと問い合わせさせていただいて、まずとっていただいて、家庭でもいいと思います。まず、町民一人一人が児童虐待について考える一つの機会ということで、そういうグッズが今ありますので、もしそれが可能であれば、少し数は多くなりますけれども、取り寄せて、そういう、まずやれるところから意識といいますか、そこから守っていくという、余市町が率先してやっていくというのはどうでしょうか。最後にお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の質問に答弁させていただきます。

現在リーフレットを窓口に設置したり、各学校を通じた周知などは行っているわけですが、町民全体で取り組んでいくということがもちろん必要になってまいりますので、一層の啓発については今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

---

再開 午前10時40分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号7番、近藤議員の発言を許します。

○7番（近藤徹哉君） さきに通告いたしました1件について質問いたします。よろしくお祈りします。

小学校におけるプログラミング教育について。2020年度から必修になるプログラミング教育とは、コンピューターを動かす手順を学んで、論理的に考える力を身につけ、情報技術、IT分野に

強い人材を育てることです。プログラミングとは、コンピューターを意図どおりに動かすための命令を組み合わせることで命令の出し方や順番を考え、論理的な思考力が身につきます。プログラミング教育は、中学校、高等学校でも拡充されます。昨年3月時点の文部科学省の調査では、小学校では教育用コンピューターは6.4人に対して1台で、機器が古かったり、インターネットに接続できない学校もあり、行政は早急に環境改善をすべきで、授業で機器の操作や児童のサポートなどは企業、NPO法人などの外部人材を導入することも必要だと考えます。

それでは、質問の2つ目の1つ、小学校の教材の充足率とそれに対する児童の要望について伺います。

2つ目、来年からプログラム教育を活用する場合、児童に対する満足度を与えるための指導方法について検討しているのかどうか伺います。

**○教育長（佐々木 隆君）** 7番、近藤議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目の教育用コンピューターの充足率と児童の要望につきましては、現在町内全小学校751人に対し小学校4校合わせて290台の教育用コンピューターを配置しており、その充足率は2.6人に1台となっております。また、学校において定期的に要望等を取りまとめているところですが、コンピューターに関するものにつきましては現在のところないと伺っております。

2点目のプログラミング教育の指導方法についての検討でございますが、本年度東中学校において試行的にプログラミング教育を実施し、その状況を各学校と共有しながら来年度からの必修化に向けて準備をしております。この主な内容といたしましては、人型ロボットを使い提供される教材を用いながら、児童生徒の論理的思考力や問題解決力などの育成により有効な指導方法を検討するとともに、使用する教材等につきましても検討

を進めてまいります。

**○7番（近藤徹哉君）** 1つ目の質問させていただきたいと思います。

まず、教育長から今説明いただきました。ありがとうございます。その中で生徒が今現在充足率、コンピューターの、私質問したけれども、2.6人に1台だから、すごいなと思っているのですけれども、生徒が今現在どのような感じで授業を受けているか、そういうようなチェックというのですか、1カ月に1回とか、そういうことをしているかどうかちょっとお聞きしたいと思うのです。なぜかという、今の生徒は非常に頭進んでいるし、今教育長が話したようにロボットの時代でしょう、パソコンから何から全部。これから日本の社会は先進国で今30番目以下なのです、昔と違いまして。やはり今そういうことに対して文科省もこういうのに力を入れてほしいということなのですけれども、来年からになりますと先生がどのような感じで生徒と接するのか、その辺のことについて今検討しているかどうか、まずそれをひとつお伺いしたいと思います。2番目は、後からしますけれども。

そして、生徒に対する対応と生徒の満足度がどういうふうになっているのか。もし少なかったら、少ないような場合にはそれをたくさん喜ぶような政策はどのようにするのか、それももしわかっていたら教えていただきたいと思います。なぜ私がそういう質問するかというと、やっぱり余市町のまちづくりの発展は人材育成だと思うのです、私は。この2万弱の人口ですけれども、小学校、中学校、高校は余市ではなくどこか行くとします。だけれども、余市出身の人は、私の希望は、非常にコンピューター関係にすぐれていると、そういうことで私は声を聞きたいのです。それが私はまちづくりの発展に寄与すると思っておりますので、生徒たちの対応とか、そういうような能力とか、どの程度までいっているか。機械が入れば全

てではないのですけれども、そういうような調査研究しているかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からの再度の質問にお答えを申し上げます。

現在コンピューター活用しての授業というのは、各学校にそれぞれ配置をして、特定の教室にコンピューターを配置して、総合学習とか、そういった分でいろいろと活用はされていると伺っておりますけれども、今プログラミングに関する授業と申しますか、プログラミングの授業ということではなくて、そのプログラミングを活用して算数だとか理科だとか、いろいろな教科にプログラミングを活用して授業を行っていくという流れになります。その中で論理的な思考力を高めていく、そういう授業を、来年度から必修化になりますけれども、今年度各学校それぞれ、教頭、教務主任が中心となって、いろいろと各学校全体でも協議を進めております。今後国のほうから各教科で時数何時間持てばいいのかだとか、あるいはこういった教材が今後出てくるかだとか、その辺はまだ定かになっておりません。今後恐らく秋口に向けてそういった教材等の選択だとか、そういったものを今各学校でいろいろと協議を進めていきながら準備を進めていると、そのような状況になっております。

○7番（近藤徹哉君） 来年からなのですが、本格的には全国でプログラミング教育は進んでいきますから、それでどういようすけれども、生徒の対応能力とか、それはばらばらですけれども、そういう人に対する対応力とか、恐らく先生一人ではこれからちょっと難しいのではないかなと思う。だから、私下のほうでもし方が一なったらNPO法人みたいなのを、そういう人を、やっぱり札幌にたくさんいますので、決まった先生ばかりやると変な話人件費も高くなりますので、そういうことも今から検討していかないと来年に私は間

に合わないと思う。それで、例えば小樽商大の国際学部ってありますから、それを、20年前で120人くらいいるのです。全部英語ですけれども。だから、そういうところにも話をして、今から。電話したからすぐ来るわけではないですから、大体そういう関係の人はわかっているはずですがけれども、これは小学校ですけれども、すぐ中学校行った場合についてもやはりどのような順序で早くやったら一番効率よく、生徒も喜ばれるか、これが必要だと思う。私は、希望しているのは機械的にやるのではなくて、先生に任せっきりでなくて、月にやっぱり二、三回くらいそういうこと、コンピューターもあるのですから、そうするとミーティングしたり、やっていると思いますけれども、何が欠点で何がいいのか、さっきも言ったのだけれども、それ答弁もらわなかったのですけれども、そういうことを把握して、次なるステップに対してその考えとか答えとか、それにまたプラスアルファして次に進むとか、そういうことが私は必要だと思う。それについてどうなのかなと。

それと、もう一つはやはり正方形とかあるでしょう、プログラミング教育には。AIとか、そういうの。ロボットを使ったり、恐らく今の小学校、中学校になっていくと簡単なことやりますから。今そういう時代にもう入っていますので、そういうことを踏まえた中で、今子供たちがそういうの少しやっているというのですけれども、どの程度までやっているのか、把握しているかどうか。もし把握していたら、その内容もちょっと教えていただきたいなと思います。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からの再度の質問にお答えをいたします。

現在小学校におきましては、プログラミングを活用しての学習というのはまだ着手はしていません。ただ、ことし各学校において、例えばどここの小学校は算数とか理科とか、そういったものに使っていくという計画は立てております。小学

生、初めて導入するわけですから、まずは一番やりやすいというのは端末に向かって端末の操作をしながら論理的に物事を解釈していくという、そういった授業を展開していくわけでございますから、まずは小学生においてはおもしろいなとちょっと興味を持ってもらえるような、そんな授業という内容にしていきたいなど。これは、どこの小学校でも共通の認識でありますので、そのために教員、今いろいろとこれから校内研修やら全体で研修をしながら、あるいは国なり道からそんないろいろなマニュアル的なものとか教材等の提示もあると思います。そういった中でいろいろとどういったものかという部分を選択しながら取り組んでまいりたい、このように思っております。

**○7番（近藤徹哉君）** 答弁するのはよくわかります。ただ、1つ、先ほど質問した中で子供さんたちのそういうのには具体的にまだなっていないけれども、そういうことやっているというのですけれども、僕はこれを契機としてやはり月に3回くらい先生と、先生が何が一番生徒の、そういうことをやった場合に欠けているのか、生徒がわくわくするような気持ちになっているのか、そういう把握をしないと、これからの余市も、教育だから、教育で決まってくと私は思います。それに力を入れて、179市町村の中で余市町がずば抜けているというようなことを私は期待しているのです、基本的に。教育長がだめだとかいいとか、そういうことではないのです。それには接して、生徒さん、児童の人たちと。それがパソコン使ったり、IT使ったりして、そしてそこから発想が出てくるわけ。だから、ロボットなんかもそうなのです、若い人が。小学生でも。こういうようなこと、先生、いいのではないですかと、そうしたらそれを月に二、三回ずつ回ったとして、教育長、こういう話もありましたよ、必ずそういう会話を持っているのかどうか。それで、またプラスアルファを

していかないと、やったからそれでいいののではない。やっぱり児童さんと先生、そのほかにまた補助と言ったら失礼ですけども、教育長も、あと部下の人たちもたくさん生徒と接して、どうですかとか声かけ運動を私はしていただきたいと、それだけなのです。難しいことないのです。足を運んで生徒と接することにやっぱり意義があると。前と違いましたとか、子供たちも喜ぶから、喜ぶ笑顔を継続するにはどうしたらいいか、それが私は必要だと思う。機械的に何でもやったからいいではない。人間は触れ合うことが人間ですから、そういうことを踏まえた中で、余り時間長くしたらだめですから、教育長、そういうことでポリシーを一言、今までやったやつと自分はこう思うと、まだ委員会にもかけていないけれども、そういうのはどうでもいいわけではないけれども、やはり自分のポリシーとしてこういうふうにやっていきたいとか、これからの問題はこうすると、そういうようなことがあったら答弁をお願いします。

**○教育長（佐々木 隆君）** 7番、近藤議員からのご質問にお答えします。

ここ数年来いろいろと道徳が入ってきたり、あるいは外国語活動が入ってきたり、また来年度からプログラミングという部分の中では、年間私何度か学校に赴いて、いろいろと生徒と先生の授業風景というのは見てきております。そういった中では、今の先生方、いろいろと生徒に対して、小学生に対して熱心に、これは仕事ですから、指導力もある先生方もたくさんおりますし、その授業風景というのはやはりすばらしいものもあるなどというふうに今思っております。このプログラムに関してはまだそういった機会がございませんので、ただ教員に任せっ放しというわけではございません。当然教員が専門家でございますので、そこは全体的な校内研修も含めた中でどういったものが、先ほど申し上げましたけれども、どういっ

た教材がいいのかだとか、子供たちがどうすれば楽しく喜んで授業に向き合えるのかだとか、そういうことも総合的に勘案しながら、これからいろいろと検討を重ねていくものと思っております。先ほど議員おっしゃいました外部からのそういった人材という部分は、いろいろな有能な方々たくさんいるとは思いますが、まずはやはり教壇に立つのは教員がまず立って、いろいろとそこは子供に対して授業を行うということをまず基本として考えていきたい。外部の方についての活用の仕方については、また今後いろいろと研究も進めていきたいなと思っております。まずは、子供たちが楽しくプログラミングにまず取り組めるような、そんな授業をできるように考えております。

○7番（近藤徹哉君） 意図していることはわかります。その中で1つだけちょっと気になっていることあるのですけれども、月に学校訪問して、先生たちというのですけれども、会話とか会議ということは語弊あるけれども、何回ぐらいやっていますか。

それが1つと、もう一つは私これ舌足らずだったのですけれども、NPO法人というのはもし先生一人でちょっと難しいとなった場合に来月とか再来月とか、そうするとNPOの人たちも前もって言うとおかないとならないから、小樽商大でもそうです。国際学部ありますから。そういう人も月に3回ぐらい来てもらえますかとか、そういうのを前もって準備して行って、それでスムーズに児童生徒に接することができるようなことをしていただきたいということなのです。私教育長を責めているわけではないですから。みんなそれぞれ余市の人間ですから、余市の生徒、児童が伸びてくれて、町がよくなることしかないのです、私は。そうしたら、そういう目的持ったら生徒、児童に接しても違うでしょう、考え方が。そうか、わかった、頼むよとか、教育長が自由時間になったとき肩たたいてやるとか、そういうコミュニケーション

が必要だと思う。ただ機械的だったらどう言っても同じだから。余市が変わっていると。そして、中学校まで行って、中学から、飛躍するけれども、高校行ったときにやっぱり余市から来た人は違うと、生徒が。そういうふうになっていただきたいと、そういう願望なのです、私は。

まとめて言いますと、さっき月に何回くらいミーティングやったりなんかしているかどうか。それと、欠点は何なのかとか、それをちょっとお聞きして、余り長くやったらだめですから、それで終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からの再度の質問にお答え申し上げます。

教員と月数回にわたってコミュニケーションをとっているかと言われると、それは基本的には実施はしておりません。現場の指導はやはり校長、教頭、そして教務主任もいますので、そういった中で気づいたときには私のほうから校長なりに疑問を投げかけたりとか、そういったスタンスはとっております。ただ、近藤議員おっしゃるように余市の子供たちが将来大きく羽ばたいて日本、世界で活躍できるような人材に成長することは、そして願わくばこの本町に戻ってきていただいて、本町発展のために尽力をしていただければ、そんな人材を育てていきたいという願いをずっと持ち続けております。今後ともプログラミングに限らず全教科にわたっていろいろと学校教育に力を入れていきたいと考えてございます。

○7番（近藤徹哉君） 今答弁いただきまして、ありがとうございます。その中で、くどいようですけれども、やはり現場に行ってほしい。そして、見るだけではなくて、先生とミーティングをしていただきたい。最低でも月に2回ぐらい。それと、児童の動向、どういうふうになっているか自分の肌で感じ取っていただきたい。そして、改善するものはお金が全てではない。心、肉体、それと接することに対して児童生徒に対する愛情、それを

力強く訴えていただきたい。それに鋭意努力していただきたい。いろいろな仕事があるのわかっています。だけれども、そういうのをやることによって子供たちが、児童がすくすくと伸びます。それを信念持ってやっていただきたいと思います。これで終わりますけれども、答弁あったらよろしく。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からのご質問にお答えしますが、近藤議員の熱いご質問、ご提言いただきました。子供たちの教育のために頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中井寿夫君） 近藤議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時06分

---

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号11番、白川議員の発言を許します。

○11番（白川栄美子君） 令和元年第2回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問を申し上げます。発達障害の早期発見の取り組みについてでございますが、町長、教育長におかれましてはご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

発達障害者支援法は2005年に施行され、その後一層の充実を図るために2016年に一部が改正されました。これまで発達障害の早期発見については何度か議会で取り上げてまいりました。本年の第1回定例会の公明党の代表質問の中でも5歳児健診について伺っており、答弁として健診の実施となると医師や臨床心理士等の専門職が必要とされ

ることや本町で毎月実施する4カ月健診時に発達障害などの早期発見に努めていることでした。また、今後においては早期発見、早期支援に向けた担当職員のスキルアップに取り組んでいくこととなりました。そこで、何点か質問してまいります。

1つ目には、2017年、2018年の3歳児健診の実施の中で発達障害または疑いで経過観察が必要となった幼児はどのくらいおられるのか伺います。

2つ目に、3歳児健診で経過観察とならなかった場合でも保育所や幼稚園等で発達障害等の疑いがあったり、相談を受けた件数はどのくらいあったのか伺います。また、対応についてもあわせて伺います。

3つ目に、2019年度の新1年生で通級指導教室に通われている児童数は何人で、その中で就学後において指導が必要と思われて通級指導教室に通うことになった児童は何人おられるのか伺います。

最後に、早期発見、早期支援に向けた担当職員のスキルアップに取り組んでいくと言われておりますが、具体的な取り組みを伺います。

以上、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の発達障害の早期発見の取り組みについてのご質問に答弁させていただきます。

1点目の3歳児健診で発達障害または疑いで経過観察が必要となった幼児については、2017年は受診者全体の2.3%、2018年は5.9%となっております。

次に、2点目の3歳児健診で経過観察とならなかった幼児において保育所や幼稚園等で発達障害等の疑いに関する相談を受けた件数についてですが、年間およそ15件程度となっております。また、その対応については保育所や幼稚園等と連携し、保護者の相談を受けて、療育支援につながるように対応しております。

次に、4点目の早期発見、早期支援に向けた担当職員のスキルアップの取り組みについてですが、北海道や医療、療育の専門機関が主催する発達障害に関する各種研修会へ参加するとともに、乳幼児健診の際に全スタッフにより支援の必要性に関する検討会議を実施するなど、情報の共有化とスキルアップに努めているところでございます。

なお、教育委員会関係につきましては教育長より答弁申し上げます。

**○教育長（佐々木 隆君）** 11番、白川議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

3点目の通級指導教室に通う新1年生の状況でございますが、現在通級指導教室に通われている町内の新1年生は10名であり、これは全て入学前の判定により通級指導教室の利用を決定した児童であり、現在まで増減はしていないところであります。

なお、今後通級指導教室の利用が望ましいと思われる児童がいた際には、保護者との面談を重ねながら、その子に適した指導の実施に努めてまいります。

**○11番（白川栄美子君）** 今町長のほうからご答弁いただきました。年々発達障害がふえている中で、現在全国的に言われているのは1クラス10人に1人は発達障害がいるということをまず言われているわけなのですが、今回経過観察が必要になった子供たち、保育所や幼稚園で発達障害の疑いがあると言われた場合の対応というのをまずは聞きましたけれども、健診を受けられている子供たちで、保育所や幼稚園に通っていない疑いのある児童に対しては行政としてどのように対応されているのか伺いたいと思います。

**○町長（齊藤啓輔君）** 11番、白川議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

受診していない子供に関しては、担当職員の訪問や担当職員が自宅での様子などを伺って、その

都度医療機関や療育につなげるということをしているということです。

**○11番（白川栄美子君）** 担当職員が様子を伺って、何かあったときには医療機関だとか、そういうところにつなげているということなのですが、これはどういった経緯で担当職員が伺うというか、受診、健康診断というか、健診まず受けられますよね。受けられて、何ともないときにはいいのだろうけれども、保育所や幼稚園に通っていないで疑いがあるのかなと思ったときには担当職員、保健師が行って、様子を伺いながらということで理解してよろしいということですか。

**○町長（齊藤啓輔君）** 11番、白川議員の質問にお答えさせていただきます。

幼稚園や保育所に行っていない子供に対してはどういうことかということなのですが、担当職員が話を聞いているということですが、月1回保健師によって子供相談を実施しているということでございます。その中で話を聞いて、必要に応じて医療機関や療育につなげるということでございます。

**○11番（白川栄美子君）** 月1回子供相談を通して実施しているとのことですが、これは子供相談を通してというのですけれども、実際に行かなかつたら相談にならないということですね。多分こっちのほうからわざわざ行って相談を受けるということではなくて、自分たち、親のほうから行って相談する、そこで初めて相談が成り立つということで考えてよろしいということですか。

**○町長（齊藤啓輔君）** 11番、白川議員のご質問に答弁させていただきます。

基本的にはそうです。子供相談に来ていただいて、そこで状況を見るということでございます。そのため、この事業、子供相談の利用していただくことがまさに重要になってくるわけでございますから、健診の際やその他子育て事業、保健事業

の際にこういう相談会、子供相談を実施しているということの周知徹底を図り、各事業とも連携を密にしながら発達障害の早期発見に努めたいということでございます。

○11番（白川栄美子君） 多くの親というのは、まず我が子が発達障害であることや疑いがあるのかなということは認めたくないし、理解もしたくないというのが多いのではないのかなと思います。その中で、行政としてはそれを見つけてあげるといことも行政、保健師さんの役目なのだろうなと思っておりますけれども、何かすごく難しいところだろうなと思っております。そういう中できめ細かい対応というのはこれからどんどん必要になるかなと思うので、その部分はしっかり対応していただきたいと思います。

また、先ほど町長の答弁の中で職員のスキルアップについても具体的な取り組みも答弁いただきました。これまで子育て支援は前までは、先ほどの虐待の質問もありましたけれども、今回の私の質問なども含めて、窓口が今まで別々だったのが見えにくいという部分がありました。今回子供、子育て支援の窓口が一緒になったということで、その部分で本当に相談しやすくなったのかなと、体制が整ってきたのかなと思っておりますので、子育てする親にとっては行政の窓口というのは本当に心の支えになりますので、しっかり役目を果たしていただきたいと思いますが、この部分についてもご答弁をいただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本年度より窓口を一本化いたしまして、非常に相談しやすい窓口をつくったということでございます。相談しやすい窓口をつくることと、先ほども申し上げましたとおり、スキルアップ、各種研修などに参加して、意識と知識を高めていくということで、関係者の情報共有を図っていくということで早期発見につなげていく体制を構築してい

きたいということでございます。

○11番（白川栄美子君） 次、教育長のほうに質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど2019年度の通級に通われている子供たちの数というのが現在ふえていないという状況だということでご伺っておりました。この質問に対しては、平成29年の第4回の定例会の中でも教育長に答弁をいただいておりますので、詳しくそこは流れとして答弁いただきましたので、そこは理解しております。2019年度、新1年生で通級に通われているのは10名、全部で13名ですものね。余市は10名ということで、それ以上ふえていないということなのですけれども、今現在として支援員の人数は適正なのですか、これ。あと、また適切な支援の体制が行われているのかということもちょっと伺いたいと思います。

○教育長（佐々木 隆君） 11番、白川議員からの再度の質問にお答え申し上げます。

通級指導教室に通われている児童生徒につきましては、余市、他町村からも含めて今現在51名になっています。この中で担当教員3名が対応しているところでございますけれども、かなりのハードワークでございます。全てが沢町小学校の子供であればよろしいのですが、他校から通われてくる、ましてや町外からも来るというぐあいですから、やはり週1、あるいは2週に1回だとかという場合も中にはございますけれども、一応はスケジュールを組みながら指導に当たられている状況でございます。現状とすれば、2年前に2名から3名にたしかふやした、増員かけておりますので、通級の指導内容も、一応人数的な部分も決まっているのではございますけれども、その辺をまた教育局のほうにも相談申し上げながら、増員が可能なかどうかともまずあわせて検討していきたいと考えております。

○11番（白川栄美子君） まず、51名が通われて、

現在3名で対応しているということなのですから、ちょっとやっぱり少ないなど。大変な思いで、両方とも、親もそうだし、担当されている先生方も大変な思いしているのだらうなと思っております。それで、現在の支援の体制で親からの要望や意見などは出ていないのでしょうか。出ていたら、内容も聞かせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○教育長（佐々木 隆君） 11番、白川議員の再度の質問にお答え申し上げます。

保護者からの要望等につきましては、今のところ私のほうには耳にはちょっと入っていないところでございます。

○11番（白川栄美子君） 直接教育長のほうには届いていないのかもわかりませんが、私のほうからはちょっと何件か届いていました。そういう部分では今後の中でしっかりやっぱり対応していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

発達障害というのは、最初子供の病気であると考えられておられました。2014年のころからは大人にもそういう状態があることが明らかにされてきましたが、これらの症状というのは男性に多く見られるとされておりました。その中で、ちょっと聞いていただきたいということがありまして、発達障害は最初子供の病気であると考えられて、2014年ころからは大人にも同様の症状があると明らかにされてきた。これらの症状は男性に多く認められてきていましたけれども、一般的に女性は対人関係、それから社会性にすぐれ、こだわりもなく、多動とか衝動性も余りないとされておりました。そのために正直に診断がつく場合は、女性の場合、圧倒的に知的障害を持った重度の場合でした。おくれのない場合に女性の発達障害に気づくのは思春期であると言われております。女性は余り、思春期になったときに発達障害というのが気づかれていくということなのです。そのために

女性は乳幼児期に診断されることはほとんどありません。気づかれずに、療育が行われることもなく、小学校の高学年、前思春期のころから女性としてのつき合いが始まっていきます。人とのかわりが苦手で、こだわりがあるため、変わった子でほかの人の気持ちが読めない女の子として仲間から外されたり、攻撃されたりするようになってきたということがちょっとこの新聞の中で、公明新聞なのですけれども、発達障害の、クリニックの院長先生が言われていることなのですけれども、そういう状態になってきているということ言われました。その中で一番心配したのが今小学校の高学年から中学の本当に思春期を迎えるときに男性より女性のほうがいろいろな部分で発達障害が出てくると。そういうときにいじめがあったり、それから仲間外れがということが出てくると。そういうときに本当にそれをわかってやるのはどかなのかなと思ったら、やっぱり学校かなと。それが学校、そして保健師さんの役目になるのかなと私は思っております。そういう部分では、学校の保健師の教育の中でそういう発達障害の部分もしっかり触れていきながらいろいろな指導していくということと、あと発達障害は特別なものではないよということも保健の中にでもいいから、盛り込んだ教育がこれからは必要になってくるのではないのかなと私は思っております。そういう部分では本当に、認知症もそうなのですけれども、この発達障害というのは決して恥ずかしいことでもないし、誰もが私持っているのかなと。私たち自分の孫でもこの子どうなのかなと思う部分があるので、私もついこういう質問をしてしまうのですけれども、そういう部分では本当に理解していく、親にも理解させるという、そういう取り組みもこれから必要になってくるのではないかなと思うので、その部分は小学校の高学年、中学になったときの保健師さんとの、女性の、それこそ生徒と、女性に限らず男性生徒もそうなのですけれども

ども、保健師さんとかかわりというのが重要になってくると思うので、その部分はちょっと教育長としてはどのように考えていこうと思いますか、こういう質問を聞いて。

**○教育長（佐々木 隆君）** 11番、白川議員の再度の質問にお答え申し上げます。

通級指導教室というのは吃音、構音、そうした言葉の訓練のための言葉の学びの教室でございます。今議員おっしゃられたのは、入学後の発達障害が疑われる子供が、児童生徒が見られるような状況になったときに学校としての対応につきましては、養護教諭もいますし、担任もおりますし、そういった中で、一番は保護者とのやはり教育相談、まずここが前提になってくるのかなと思います。そういった中で例えば特別支援学級、保護者と相談を繰り返しながら、教育相談しながら新たに判定が必要だという状況になった段階で判定して、それで特別支援がふさわしい、保護者も了解した中での開設は、教室に移るということはあり得ますけれども、その辺につきましては日常的に学校ではやはり対応しているところだと考えております。

**○11番（白川栄美子君）** いずれにしても、グレーゾーンというところはたくさんあると思うのです。そういう部分では、置き去りにされている子供たち、それから相談したくても相談に行けない親の気持ちというのも考えたときに積極的にこっちのほうから行動起こしてあげるとそういう方向に乗ってこれるかなと思うし、子供たちがそこで救われるという部分も出てくると思いますので、今後の中でやはりそういう部分でしっかり、発達障害とはっきりわかればそれなりの治療する方向で持っていくのでいいのですけれども、わからない部分というのは、見えない部分というのは一番たくさんあるし、今もたくさんの方がそういう部分にいると思うのです。そのまま大人になってしまふと。その中でも本当に苦しみながらそれこそ

生活しているという部分もあつたり、いろいろな部分で相談したくても本当にこういうクリニックの先生、専門のところに相談に行かなかったらなかなか治せないという現状も出てくると。そういうときにそういう幼児期からいろいろなことが対応されていくと何かいろいろな部分でいい方向に進んでいくのかなと思っておりますので、それこそ教育も含めて、障害児の、それこそ保健師も含めて、いろいろな部分で横のつながりを持った中でいろいろなこと進めていっていただければありがたいなと思いますので、そこを最後のご答弁としていただいて、質問終わりたいと思います。

**○教育長（佐々木 隆君）** 11番、白川議員からの再度の質問にお答えします。

入学後における発達障害が疑われる児童生徒といますか、ここは保護者との関係性もまたデリケートな部分もございますので、なかなかそこは現場にある程度、保護者との教育相談する際もやはりなかなか難しい面が実際にはあろうかと思えます。ただ、子供の将来のためにそういった方向性が望ましいのではないかというふうになれば、この辺につきましては適宜対応してまいりたいと考えてございます。

**○11番（白川栄美子君）** 個々にというのはやっぱりやりづらと思うのです。だけれども、全体の中でやると誰のこと言っているのかわからないし、全体の中でやると自分たちのことにとられている人もいると思うので、その全体の中での指導だとか話だとかそういう周知だとかというのを進めてもらえばいいのかなと私思っています。それは、それこそ幼児教育のほうにもつながることなのですけれども、そういう部分で発達障害だけはこの中でふえていく段階であります。ふえていているし、見えない部分もたくさんあります。発達障害というのを判断するという基準だって、保健師さんが判断するわけではなくて、本当に専門的なところで判断するわけですから、そういう部

分含めた中で、ぼつっと言ってしまったら誰も拒否してしまうし、だけれども包んだようになると、どこかで自分守られている中でそういう相談乗ってもらえるのかなと思うと相談しやすいという状況も出てくるので、やっぱり教育長としては学校の関係であればそこ考えてもらいたいし、幼児であれば保健師さんがそこしっかり捉えていてくれればありがたいのかなと思っておりますので、そういう部分でしっかり進めていっていただきたいなと思っております。答弁があればお願いします。

○教育長（佐々木 隆君） 11番、白川議員からの再度の質問にお答え申し上げます。

子供たちがよりよい人生を送っていくためにそういう望ましい形があればそういった、どのような形がいいのかいろいろと研究もしてまいりたいと思います。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明20日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時56分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            6番    中    井    寿    夫

余市町議会議員           16番   藤    野    博    三

余市町議会議員           17番   茅    根    英    昭

余市町議会議員           18番   溝    口    賢    誇